

平成30年度における「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」  
の「賢い節電のためのLED活用事業」への取り組みについて

西東京市では、省エネルギー設備の普及を促進し地球温暖化対策を推進させるために、「省エネルギー設備設置助成事業」を行っている。具体的には、「節湯水栓（一般家庭向け）」・「LED照明器具（一般家庭向け）」の取替工事費用（設備購入費用を含む。）の助成（補助率：補助対象経費の50%）である。このうち、「LED照明器具」については、東京都の補助事業（補助率：補助対象経費の50%）を活用し、平成28年度からの3ヵ年事業として行っているが、詳細は以下のとおりである。

## 1 本事業の概要

【戸建住宅及び集合住宅の専用・共用部分向け】

### LED照明器具

（助成額の上限15万円、ただし集合住宅の共用部分を含まない場合は2万円）

住居用途で使用する場所（集合住宅の廊下やロビー等の共用部分を含む。）に設置されている直管型蛍光灯照明器具をLED照明器具に取り替えること。配線工事（バイパス工事）を伴う既設の直管型蛍光灯ランプから直管型LEDランプへの交換も可。

## 2 今年度における実績（カッコ内は昨年度の実績）

杉の木換算（1年間に杉の木がCO<sub>2</sub>を吸収する量）で、約517本（前年度約255本）の削減を達成した。

申請数	助成数	助成額(円)	取換灯数	年間電力削減量 (kwh)	年間CO <sub>2</sub> 削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )
21	21	1,099,000	207	14,811	7,242.6
(6)	(6)	(674,000)	(72)	(7,135)	(3,567)

(内訳)

No.	申請者	戸数	助成額(円)	取替灯数	年間電力削減量 (kwh)	年間 CO <sub>2</sub> 削減量 (kg-CO <sub>2</sub> )
1	個人	1	20,000	2	169.0	82.6
2	個人	1	7,000	1	22.0	10.8
3	個人	1	20,000	3	202.0	98.8
4	個人	10	66,000	9	1207.0	590.2
5	個人	3	143,000	6	644.0	314.9
6	個人	1	20,000	3	428.0	209.3
7	個人	1	20,000	1	9.0	4.4
8	個人	49	150,000	74	4873.0	2382.9
9	個人	1	13,000	1	182.0	89.0
10	個人	1	7,000	1	15.0	7.3
11	管理組合	51	150,000	49	3714.0	1816.1
12	個人	10	69,000	8	373.0	182.4
13	個人	1	10,000	2	208.0	101.7
14	個人	15	150,000	15	1245.0	608.8
15	個人	1	20,000	2	95.0	46.5
16	個人	1	20,000	2	108.0	52.8
17	管理組合	19	150,000	19	983.0	480.7
18	個人	1	7,000	1	11.0	5.4
19	個人	1	20,000	2	77.0	37.7
20	個人	1	17,000	4	107.0	52.3
21	個人	1	20,000	2	139.0	68.0
計			1,099,000	207	14,811.0	7,242.6

※ 年間電力削減量 (kw h) = 【直管型蛍光灯(W)からLED(W)照明に取り替えた場合の消費電力の差分】  
× 【点灯時間(h)】 × 365 日

※ 年間 CO<sub>2</sub> 削減量 (kg-CO<sub>2</sub>) = 【年間電力削減量 (kw h)】 × 0.489(kg-CO<sub>2</sub>/kWh) × CO<sub>2</sub> 排出係数